

## 令和2年度(2020年度)労働者派遣事業の状況について

改正労働派遣法(法第23条 第5項)の規定により事業報告書(令和2年4月から令和3年3月)の内容に基づき、以下の通り情報提供を致します。

### 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称 株式会社プロアシスト  
事業所の所在地 大阪市中央区北浜東4-33 北浜ネクスビル28階

派遣労働者数 (令和3年3月末日時点)	派遣先事業所数 (事業年度当たりの事業数)	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均額)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均額)	マージン率
62	36	27,901円	19,475円	30.2%

◆マージン率は、以下の計算式で算出されます。(少数点第2位以下を四捨五入)

マージン率 =	$\frac{\text{労働者派遣の料金の平均額①} - \text{派遣労働者の賃金の平均額②}}{\text{労働者派遣の料金の平均額①}}$
---------	--

◆マージン率に含まれる費用は以下の通りです。

③社会保険料	事業主が負担する健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料 雇用保険料・労災保険料	
④有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(事業主負担)	
⑤会社運営費	健康保険診断料	一般健診及び生活習慣予防健診の受診費用
	就業管理費用	管理スタッフの人件費・教育訓練費用等
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等
	募集採用費用	派遣労働者の募集にかかる求人費用等
営業利益	労働者派遣料金から労働者の賃金より上記諸費用を差し引いた利益 ①-②-③-④-⑤	

### 2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しています。

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期限の終期(2022年3月)

### 3. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	OJT/OFF-JT	訓練費用負担	賃金支給
入社時研修	雇入時	OFF-JT	無し	有給
ヒューマン研修	派遣中	OFF-JT	無し	有給
テクニカル研修	派遣中	OFF-JT	無し	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無し	有給

### 4. その他(社会保険・福利厚生など)

- ・社会保険完備(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険)
- ・年次有給休暇、慶弔休暇、育児休業、介護休業等
- ・慶弔見舞金

以上